

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

序章 政治・経済の動向と労働問題の焦点

6 労働運動の動向

八五春闘・賃闘——要求とその特徴

三〇回目の春闘となった八五春闘は、日本経済が石油ショック後ひさびさの景気拡大の下、しかもその二年目とあって、多くの組合は前年を上回る賃上げ目標を設定し、攻めの春闘・賃闘を目指して取り組んだ。景気回復が輸出主導型で、アメリカはじめEC諸国などとの経済摩擦が大きな問題となっていた折でもあり、労働側は大幅賃上げ、実質可処分所得の引き上げによって内需の拡大をはかるべきだと主張した。労働戦線統一への動きのなかで、八四年にはじまった労働四団体と全労協による賃金闘争連絡会が今回も組織され、これが八五春闘・賃闘を主導した。賃金闘争連絡会は要求基準として前年を 1% 上回る $(7\%以上)$ を決め、これを受けて春闘共闘会議、全労協も $(7\%以上)$ 、同盟と金属労協が $(7\%、一万四〇〇〇円)$ 、新産別が (8%) という数字を決定した。なお、統一労組懇はほぼ前年なみの $(おおむね三万円)$ という線を提起した。主要単産の要求は鉄鋼労連の一万三八〇〇円、 5.93% を下限に、造船重機一万三八〇〇円、 6.16% 、自動車総連 7% 基準、私鉄総連 9.7% 、二万 1000 円、海員組合一万九五一〇円、 10.7% などで $6\sim 10\%$ の範囲に収まっている。しかし、金額的には新聞労連の三万円以上から造船重機の一万円までかなりの幅に広がった。

総評は賃金を経済成長率など他の要因に従属させない $(独立変数)$ として位置づけるべきだとの主張を展開した。また同盟は、実質可処分所得を今後 10 年間に五割引き上げることがを展望し、その年ごとの情勢に応じ経済整合性のある政策要求と実質賃上げをはからねばならないとし、要求基準の設定を「これまでの過年度消費者物価上昇率プラス・アルファから実質賃金の引き上げを前面に打ち出す方式に重点を転換した」。これに対し経営側は景気の先行き不安などを理由に厳しい姿勢で臨み、生産性基準原理の範囲内におさえる態度をしめした。

また、今春闘・賃闘で注目されたのは、各労働団体が労働時間の短縮を中心的な要求に掲げたことである。とくに同盟は、四月二十九日から五月五日までを $(太陽と緑の週)$ の大型連休として法制化することに力を入れ、総評もまた八五春闘を $(時短元年)$ と位置づけ、正月三日を国民の祝日として法制化することなどを提起した。

妥結結果—— 5% 前後

八五春闘の山場は、金属大手組合を中心に民間二五単産、三〇〇〇組合(約二五〇万人)に回答が出た四月一〇日であった。鉄鋼の回答は前年実績に二 100 円上積みした九〇〇〇円、 3.87% アップ、造船は鉄と同額の九〇〇〇円、 4.02% 、電機は大手組合がそろって 5.5% 、自動車は大手一社の単純平均で一 1236 円、 5.54% であった。こうした妥結結果がしめしたのは、経営側の結束の強さである。八四春闘と同じく、業績の良い電機、自動車と不振の鉄鋼、

造船との二極分化の傾向はみられるが、その差は二～三〇〇〇円でしかない。

翌一日にストを構えて徹夜の交渉をおこなった私鉄は、ストなしで決着し、大手一三組合の平均で一万二五〇〇円、五・七％で妥結した。労働省調べによる民間主要企業(二八七社)の賃上げ結果は加重平均で一万〇八七一円、五・〇三％であった。これは八四年の九三五四円、四・四六％に比べ、額で一五一七円、率で〇・五七ポイントの増加であった。

官公労の闘争

官公労は四月一七日にストを構えて交渉に臨んだ。これに対し政府は、公労協とは一六日に会談し、組合側との交渉に臨んだが、公務員共闘に対しては「違法ストを構える組合とは会わない」と、正式交渉を拒否した。その結果、公労協は「企業体による格差持ち込みを排除し、有額回答を引き出す条件ができた」との判断でストを回避したのに対し、公務員共闘は春闘では五年振りにストをおこなった。四月一九日、公企体各当局は関係組合に対し平均二・八五％、六二九五円(定昇込み)の有額回答をおこなった。過去最低の八三年、八四年の二・八％を僅かに上回るこの回答を不満として、各組合は公労委に調停を申請した。その結果、公労委は四月二五日深夜定昇込み加重平均で四・九一％の提案をしめた。労使ともこれを調停案としてまとめることは拒んだものの、最終的にはこれを調停委員長見解として示すことについて了承し、事実上決着した。

総評労働運動の地盤沈下

これまでしばしば、日本の労働運動が曲がり角にさしかかっていることが指摘されてきた。しかし、一九八五年、敗戦から四〇年目のこの年、労働運動はすでに大きな曲がり角を過ぎてしまったかに見える。その一つは、戦後労働運動を主導した総評の労働運動全体における主導権の喪失である。総評の中心部隊である公務員労働組合は行・財政改革の進展に対応しきれず、運動全体における地盤沈下は覆い難いものがある。とくに八五年四月、電電公社、専売公社の民営化が労働組合の反対なしに実施され、全電通、全専売が民間労働組合となったことは、そのことを強く印象づけた。さらに、一時期の春闘を主導し、スト権奪還闘争の主力であった国労、動労も、国鉄の分割・民営化にむけて着々と既成事実が積み上げられているのに、有効な対策を見いだし得ずにいる。〈昔陸軍、今総評〉とまでいわれた昔日の面影はない。総評内の民間労働組合のなかでも、鉄鋼労連や全電通など、全民労協に重点を移し、〈総評離れ〉の著しい組合が目立っている。

一方、一九六四年一月に結成された同盟は、民間大企業組合を中心に組織を拡げた。すなわち、結成時には一四七万人に過ぎなかったものが、七四年には二三一万人と一〇年間で八五万人、五七％増という急速な伸びをしめた。しかし、これをピークに、七〇年代後半になると、同盟の組合員数、その組織労働者全体に占める割合はともに減少傾向をたどった。八〇年代には、わずかながら回復したが、ピーク時には及ばず、組織の頭打ち傾向は否定しえない。もっとも、同盟路線に同調する組合は明らかに増えており、その労働界における比重は大きくなっている。

一方、これら既成のナショナルセンターに対し、そうした枠を超えて民間労働組合の結集をめざし、八二年一二月に発足した全民労協(全日本民間労働組合協議会)は、その後着実に勢力を増し、八五年四月現在で加盟人員五三〇万人と、総評を一〇〇万人近くも上回る組織人員を擁するにいたった。八四年一月の第三回総会で、〈連合組織構想検討委員会〉を設け、全民労協を現在の緩やかな協議体から連合組織体に移行することについて検討を始めた。同委員会は、八五年五月、全民労協の活動強化・発展としての〈連合体〉が「民間部門のナショナル・センター」としての機能・役割をできる限り網羅するなどを骨子とする〈中間報告〉を発表している。もっとも、その「共同行動を進

めるための緩やかな協議体」という性格上、また財政面で弱体であることもあって、規模の割に全民労協の労働運動全体に占める力は今一步の感がある。全民労協が日本労働運動の中心勢力たりうるか否かは、既存のナショナル・センター、とくに総評の今後の対応にかかっている。当面の問題は、全民労協が連合体に移行した後に総評が組織を維持するか否か、あるいはそうした二重組織を維持し得るか否かであろう。

他方、こうした動きを〈同盟主導の右翼再編〉として批判する統一労組懇は、八四年の年次総会で、統一労組懇自体の「センター機能の強化」の方針を打ち出しており、独自組織の強化をはかる構えである。

第二次大戦後四〇年、二一世紀を目前に、先進資本主義諸国の労働組合は、従来の運動の枠組みでは処理しきれないさまざまな問題に当面し、進路を模索している。マイクロ・エレクトロニクス化にともなう産業構造・就業構造の変化、さらには労働そのものの質的变化、あるいは女性の職場進出、景気回復下での失業の増大などである。とりわけ日本における人口の急速な高齢化は世界の歴史でも例のないものである。日本はこうした諸問題を比較的巧みに処理しているとして、政府・経営サイドを中心に、日本的労使関係が世界的に注目されている。だが果たして、日本の労働運動はこうした評価に満足しうる状況にあるだろうか。八三年に三〇%の大台を割った労働組合組織率は、八四年にはさらに低下し、二九・一%と戦後最低を記録した。若年労働者の組合離れの傾向が指摘されてからすでに久しい。こうした事態に、労働運動は、今後いかに対応していくのであろうか。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
